

東京都
CALS/ECアクションプログラム
2014

平成26年3月

東京都



東京都CALS/ECアクションプログラム2014

目次

1	CALS/ECの全体概要	1
1-1	東京都CALS/ECアクションプログラム2014策定の背景	1
1-2	国や地方自治体におけるCALS/ECの動向	2
2	平成25年度までのCALS/ECの取組	3
2-1	東京都におけるCALS/EC活動概況	3
2-2	東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目の達成状況	4
3	東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目に対する進捗評価	8
3-1	各実施項目の進捗評価	8
3-2	課題整理	11
3-3	東京都CALS/ECアクションプログラム2009の成果と課題	12
4	東京都CALS/ECの実施計画	13
4-1	将来像実現に向けたこれからの方向性	13
4-2	東京都における代表的なCALS/ECの将来像	14
4-3	将来像実現に向けた取組の考え方	15
4-4	東京都における取組方針	16
4-5	東京都CALS/ECアクションプログラム2014	17
	(1)フェーズ間連携の強化	18
	(2)電子納品	20
	(3)情報共有	22
	(4)教育普及	24
4-6	CALS/EC推進組織体制	26

1 CALS/ECの全体概要

1-1 東京都CALS/ECアクションプログラム2014策定の背景

これまで「東京都CALS/ECアクションプログラム2009」では、公共事業ライフサイクルの全体最適の観点から、「電子納品」「情報共有」「フェーズ間連携」「教育普及」の4つの重点項目を推進し、新たな業務プロセスの構築(業務改革)の実現を目指してきた。

今回、アクションプログラム2009の計画期間が終了することから、東京都の参加各局、区市町村、受注者に対してアクションプログラム2009の実施状況についてアンケートとヒアリングを行い、これにより明らかになった課題と平成25年度までの計画期間内に達成できなかった目標を評価整理した結果を踏まえ、新たに「東京都CALS/ECアクションプログラム2014」を策定し、実施計画と今後の方向性を明らかにすることとした。

CALS/EC (Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce)

「公共事業支援統合情報システム」の略称。従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取組。

1 CALS/ECの全体概要

1-2 国や地方自治体におけるCALS/ECの動向

➤ 国の動向

国土交通省は、平成8年度に「建設CALS整備基本構想」を策定し、①情報交換、②情報共有・連携、③業務プロセスの改善、④技術標準、⑤国際交流・連携という5つの整備目標を設定して、「21世紀の新しい公共事業執行システムの確立」を全体目標に掲げた。平成9年度には、具体的な実施計画として「建設CALS/ECアクションプログラム」を策定し、その後の省庁再編を受け、平成13年度に「国土交通省CALS/ECアクションプログラム」を策定した。その後、平成17年度に同2005、平成20年度に同2008を策定した。

平成20年度に策定された「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2008」では、工事生産性の向上（コスト縮減、スピードアップ化）、維持管理の効率化、透明性の確保を図る観点から、ICT技術を活用した建設生産システム（社会資本監理システム）の構築を目指している。

➤ 地方自治体の動向

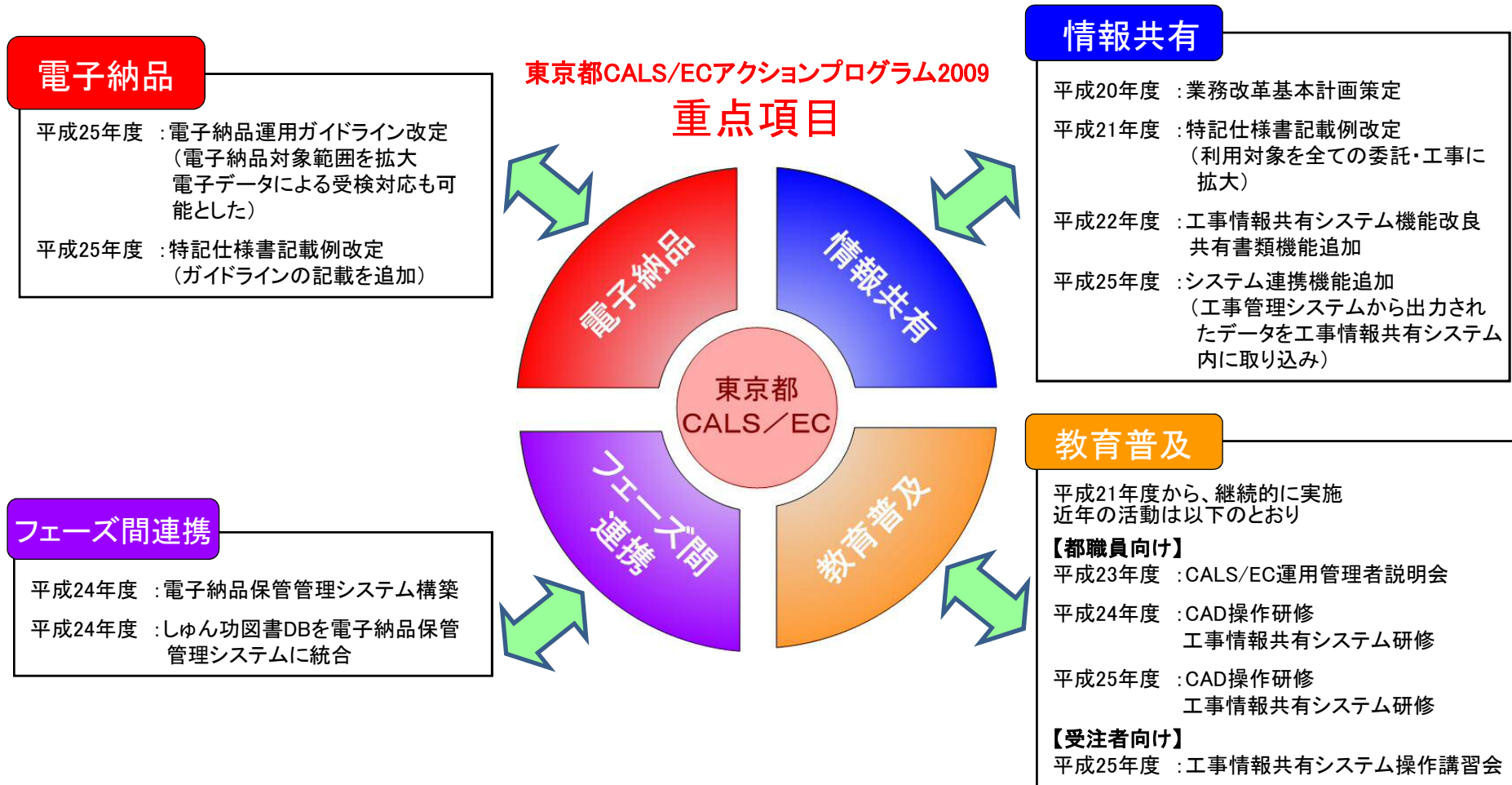
国土交通省は、平成22年までに全国の地方自治体においてCALS/ECを導入するためのタイムスケジュールの目安、及びそれを可能にするための技術支援等について、「CALS/EC地方展開プログラム（全国版）」を平成13年度に策定した。国土交通省関東地方整備局では、平成13年度に、関東地方の公共事業発注機関及び受注者のCALS/EC導入支援及び情報交換・連絡調整を目的とした「関東地方CALS/EC推進協議会」を設置した。同協議会での検討結果をもとに、平成13年度に「CALS/EC地方展開プログラム（関東地方版）」が策定され、その後平成15年度、平成18年度に改訂された。「CALS/EC地方展開プログラム（関東地方版）」では、関東地方の公共事業発注機関において関係機関と協調して速やかにCALS/ECを導入できるようにするため、目安となる年次計画とそれを可能にするための技術支援等について具体的な行動計画を明示している。

これらの計画を受け、46都道府県でCALS/EC推進計画等が策定されている。平成23年にJACIC（一般財団法人日本建設情報総合センター）が実施した調査結果によると、CALS/ECのうち、電子納品及び電子入札は全都道府県で導入されている。電子納品保管管理システムは約6割の都道府県で、情報共有システムは約5割の都道府県で導入されている。

2 平成25年度までのCALS/ECの取組

2-1 東京都におけるCALS/EC活動概況

公共事業ライフサイクルにおける**業務改革**の実現を目指して以下の活動を行った。



2 平成25年度までのCALS/ECの取組

2-2 東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目の達成状況

(1) **電子納品** : 電子納品の普及

平成25年度までの取組状況

電子納品の全面実施を目指し、以下の取組を計画的に実施
平成25年4月に電子納品の全面運用を開始

- 発注者・受注者への普及・業務効率化に主眼を置き、運用ルール及び関連基準類を改善
 - ・平成25年4月に電子納品運用ガイドラインを改定
- 電子検査への対応
 - ・電子納品運用ガイドラインで、電子データによる受検対応も可能とした
 - ・電子と紙の二重納品については対応方針を検討中
- 電子納品に関する理解を深めるための活動
 - ・電子納品運用ガイドライン及び電子納品保管管理システムの説明会を実施する中で、電子納品の効果・必要性を説明した

2 平成25年度までのCALS/ECの取組

2-2 東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目の達成状況

(2) **情報共有** : 工事情報共有システム利用の定着

平成25年度までの取組状況

工事情報共有システムの更なる普及・定着を目指し、以下の取組を計画的に実施

- 発注者・受注者への普及・業務効率化に主眼を置き、運用ルール及び関連基準類を改善
 - ・工事情報共有システム簡易マニュアル(利用者向け) (平成25年度改訂)
 - ・工事情報共有システム利用者操作マニュアル (平成25年度改訂)
- 利用者の使いやすさに主眼を置き、工事情報共有システムの操作簡素化、他システムとの連携などを図る
 - ・工事案件登録・受注者情報登録機能を強化 (平成21年度)
 - ・共有書類・検査支援の機能を追加 (平成22年度)
 - ・工事管理システムに登録された案件情報のデータを工事情報共有システムに引き継ぎ(連携機能)、初期登録作業を簡素化 (平成25年度)
- 工事情報共有システムに関する理解を高め普及させるため、研修会・説明会等を強化
 - ・発注者(CALS/EC運用管理者、案件業務担当者、利用者)、受注者に工事情報共有システム研修等を実施

2 平成25年度までのCALS/ECの取組

2-2 東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目の達成状況

(3) **フェーズ間連携**：公共事業ライフサイクル全体最適の実現

平成25年度までの取組状況

フェーズ間の情報連携を行う仕組み構築に向け、以下の取組を実施

- フェーズをまたぐ利活用に向け、建設局では電子納品保管管理システムを平成25年4月から運用開始
- しゅん功図書データベースを電子納品保管管理システムと統合運用することで全体最適化を実現
 - ・しゅん功図書データを電子納品保管管理システムに取り込み実施
- CALS/EC統合データベース実現に向けて調査検討
 - ・未着手

2 平成25年度までのCALS/ECの取組

2-2 東京都CALS/ECアクションプログラム2009実施項目の達成状況

(4) **教育普及** : (業務改革の意識付け教育の実施)

平成25年度までの取組状況

CALSの理解向上による更なる普及を目指し、以下の取組を計画的に実施

<都職員向け>

研修及び説明会を充実

- 電子納品説明会
 - ・電子納品保管管理システム及び電子納品運用ガイドラインの説明会を実施
- CAD操作研修
 - ・CADの操作研修を「初級」「中級」に分けて実施
- CALS/EC説明会
 - ・CALS/EC運用管理者説明会を実施
- 工事情報共有システム研修
 - ・発注者(CALS/EC運用管理者、案件業務担当者、利用者)、受注者に工事情報共有システム研修等を実施

<受注者向け>

工事情報共有システム操作講習会を実施

3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009 実施項目に対する進捗評価

3-1 各実施項目の進捗評価(その1)

※評価について
各実施項目に対して各局へアンケートを実施し
「済」「一部済」「未」と分類している。

重点項目	実施項目	目標年次	具体対応方針、実施方法	評価
電子納品	電子納品対象拡大	平成22年度	●特記仕様書記載例改定（平成25年4月）	済
		継続的に実施	●説明会の開催 ⇒ 建設局、財務局、港湾局で実施	一部済
	電子納品運用 ガイドライン改定	平成22年度	●ガイドライン改定 ⇒ 電子納品運用ガイドライン改定(平成25年4月)	済
		継続的に実施	●説明会の開催 ⇒ 財務局、港湾局にて実施	一部済
	CAD製図基準改訂	平成22年度	●CAD製図基準改訂 ⇒ 電子納品運用ガイドラインに内容取入れ（建設局） （平成25年4月）	済
	関連基準類の運用	平成22年度	●電子書類の承認 （関連基準類における“書面”の扱いについて、工事情報共有システムで決裁された電子書類も承認することを、運用方針として示す。） ※関連基準類：土木工事標準仕様書、建設局監督基準・同解説、受注者等提出書類処理基準	未
	電子検査の運用	平成23年度	●電子検査対応方法の確立 ⇒ 電子納品運用ガイドラインで電子データによる受検対応も可能とした	一部済

3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009 実施項目に対する進捗評価

3-1 各実施項目の進捗評価(その2)

※評価について
各実施項目に対して各局へアンケートを実施し
「済」「一部済」「未」と分類している。

重点項目	実施項目	目標年次	具体対応方針、実施方法	評価
情報共有	業務改革基本計画	平成20年度	●「工事情報共有システムの業務改革に向けた基本計画」策定（平成21年3月）	済
	工事情報共有システム対象拡大	平成21年度	●特記仕様書記載例改定（平成21年4月） ⇒ 利用対象案件を全ての委託・工事に拡大	済
		継続的に実施	●説明会の開催 ⇒ 受注者・発注者向けに研修を実施	済
	工事情報共有システム機能改善	平成22年度	●工事情報共有システム機能改善 ⇒ 共有書類・検査支援機能を追加（平成22年10月）	済
	システム連携機能付加	平成22年度	●必要情報のシステム間連携 ⇒ 工事管理システムに登録された案件情報のデータを工事情報共有システムに引き継ぎ、初期登録作業を簡素化（平成25年11月）	一部済

3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009 実施項目に対する進捗評価

3-1 各実施項目の進捗評価(その3)

※評価について
各実施項目に対して各局へアンケートを実施し
「済」「一部済」「未」と分類している。

重点項目	実施項目	目標年次	具体対応方針、実施方法	評価
フェーズ 間連携	しゅん功図書DBの 保管管理システム への統合	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電子納品保管管理システムを構築（平成24年度） ●電子納品運用ガイドライン改定（平成25年4月） 	済
	CALS/EC統合データ ベース構築に向け た調査検討	平成24年度	未着手	未

重点項目	実施項目	目標年次	具体対応方針、実施方法	評価
教育普及	研修・説明会	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ●研修・説明会の継続的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 工事情報共有システムの研修及び説明会を実施 ⇒ CADの概要説明及び操作研修を実施 ⇒ CALS/EC運用管理者説明会を実施 	済
	利用マニュアル類 整備	継続的改良	<ul style="list-style-type: none"> ●利用マニュアル類の整備 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 工事情報共有システム利用者操作マニュアル （平成25年度改訂） ⇒ 工事情報共有システム簡易マニュアル（利用者向け） （平成25年度改訂） 	一部済

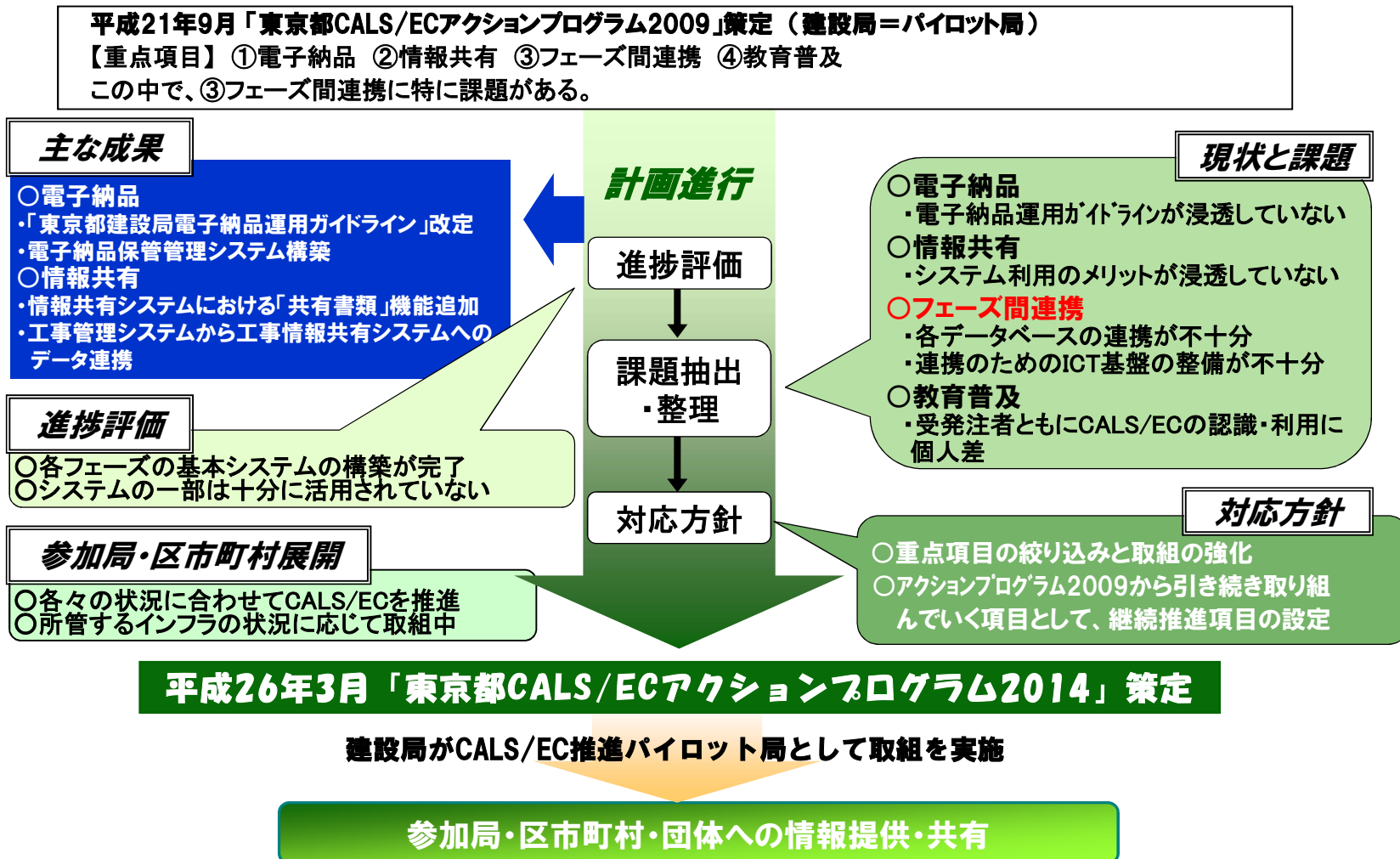
3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009 実施項目に対する進捗評価

3-2 課題整理

重点項目	課題	要因
電子納品	電子納品運用がガイドラインが十分に浸透していない	<ul style="list-style-type: none"> ➢ガイドラインの周知不足。業務フローが曖昧
	電子データと紙の二重管理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ガイドライン上、電子データによる受検対応を可能としているが、施工中にやりとりした電子データの取扱が不明確
情報共有	システム利用のメリットの浸透が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ➢ルールの周知徹底が不完全
	工事情報共有システムが一部での利用にとどまっている	<ul style="list-style-type: none"> ➢工事情報共有システムに関する情報不足 ➢理解不足、認識不足
フェーズ間連携	各データベースの連携が進んでいない	<ul style="list-style-type: none"> ➢CALS/EC連携データベースのイメージが具体化されていない ➢連携計画が具体的になっていない
教育普及	受発注者ともに、CALS/ECの認識・利用に個人差がある	<ul style="list-style-type: none"> ➢従来の業務プロセスの電子化にとどまっており、業務改革の意識付けまでには至っていない ➢受発注者双方の電子納品に関する理解不足、必要性の認識不足
	受注者向け情報の周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ➢受注者向け説明会・講習会の実施不足
その他	有効活用できうるデータが埋もれている	<ul style="list-style-type: none"> ➢データが散在し、個人利用にとどまっている
	各システムがネットワーク化されていない	<ul style="list-style-type: none"> ➢他部署も含めた横断的な利用を想定していない（横断利用のハードルが高い。維持管理等が難しい） ➢ネットワーク環境の未整備

3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009 実施項目に対する進捗評価

3-3 東京都CALS/ECアクションプログラム2009の成果と課題



4 東京都CALS/ECの実施計画

4-1 将来像実現に向けたこれからの方向性

方針1 : 発注者・受注者が協力して、効率的に都市基盤を整備・管理

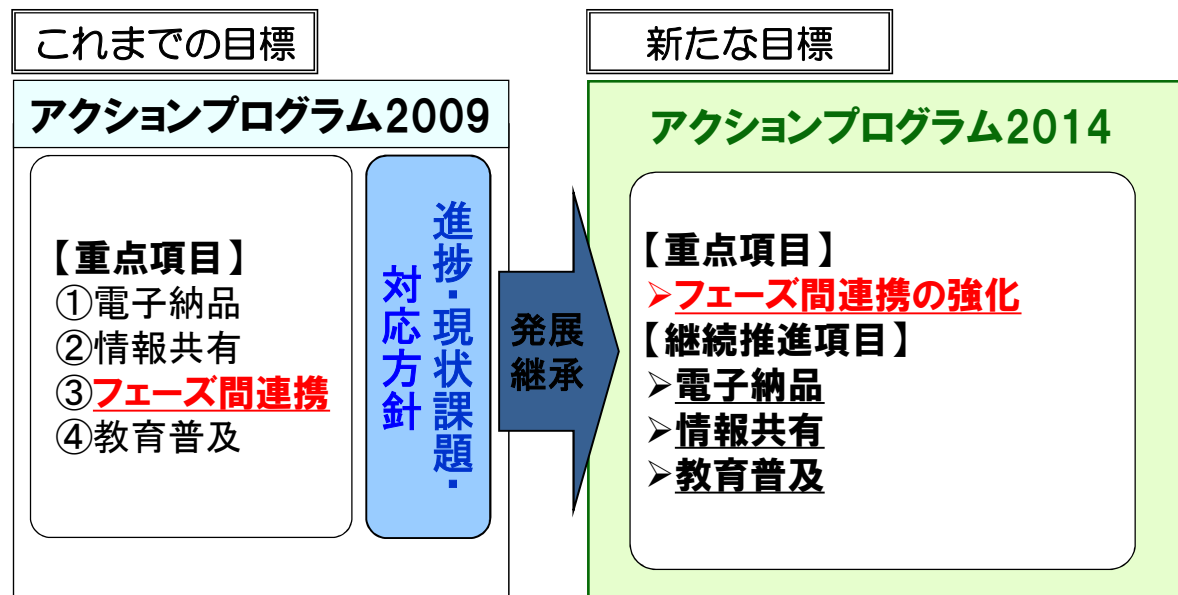
方針2 : 発注者業務の円滑化

方針3 : 発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化

アクションプログラム2009の現状、及び安全・安心な都市基盤の整備・管理が重要になってきている現状に鑑み、上記の3つをアクションプログラム2014における策定方針とする。

3方針に寄与するためには、真に必要な電子情報を無駄なく効果的に活用していくことが必須となる。また、効果的な活用のためには、各フェーズで独立している共通電子情報の連携が重要なポイントとなる。

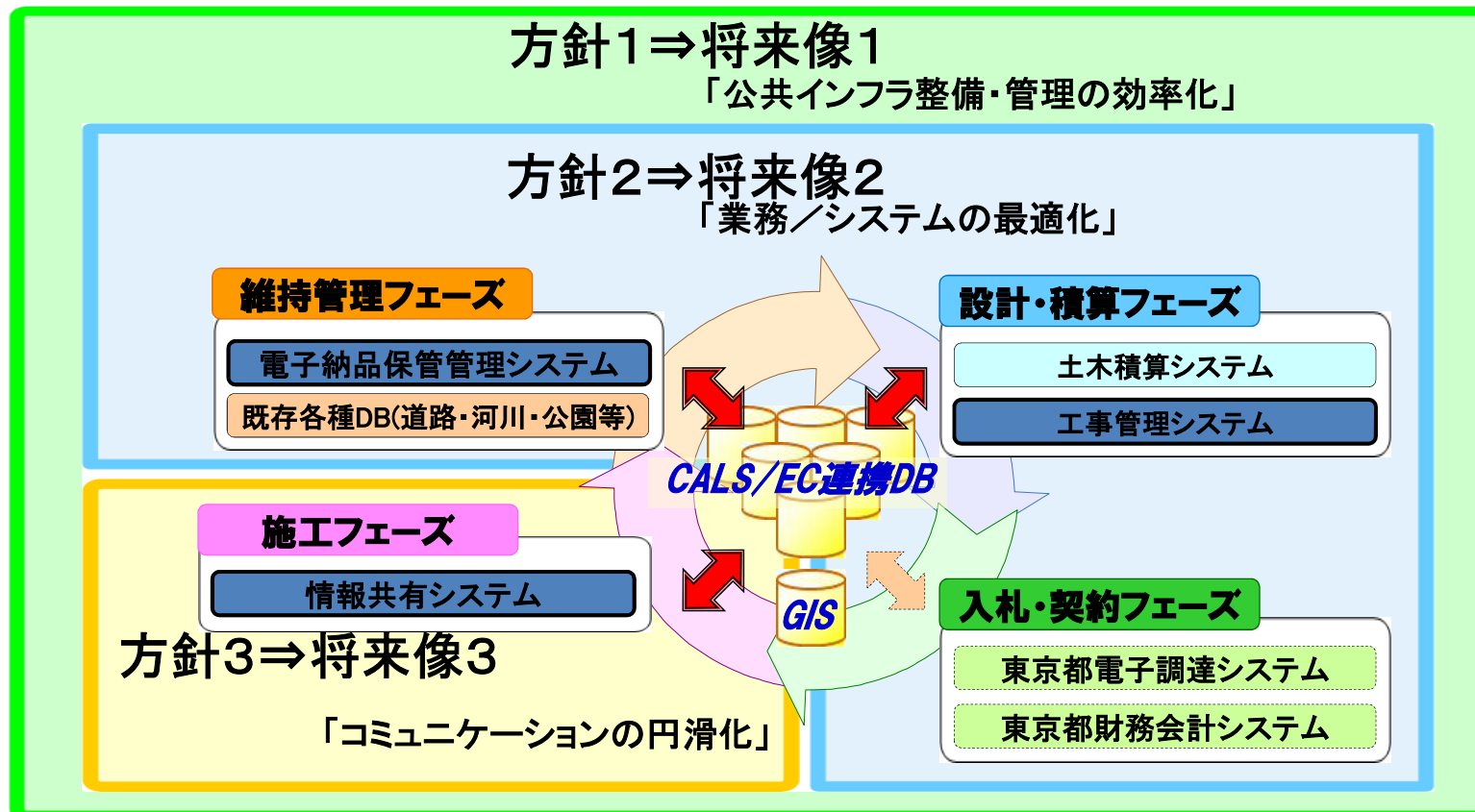
これらの方針のもとに取り組む「重点項目」と「継続推進項目」を以下に示す。



4 東京都CALS/ECの実施計画

4-2 東京都における代表的なCALS/ECの将来像

公共インフラ整備・管理の効率化を支援する 情報システムの統合的活用



公共事業支援システム(仮称):上記「工事管理システム」「電子納品保管管理システム」「情報共有システム」が連携したシステム

4 東京都CALS/ECの実施計画

4-3 将来像実現に向けた取組の考え方

将来像1 : 公共インフラ整備・管理の効率化

- 発注者・受注者が協力して、効率的に都市基盤を整備・管理
 - ・情報システムの効果的な活用により、発注者・受注者が協力し、公共インフラ整備・管理の効率化に寄与する

将来像2 : 業務／システムの最適化

- 発注者業務の円滑化
 - ・業務プロセスの見直しとシステム間連携の実現により、ミス・ムダのない現場業務の実現を図り、業務／システムの最適化を推進する

将来像3 : コミュニケーションの円滑化

- 発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化
 - ・情報共有システムの利用率を向上させることにより、発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化を図り、現場業務の効率向上につなげる

4 東京都CALS/ECの実施計画

4-4 東京都における取組方針

建設局の取組

建設局は、「東京都CALS/ECアクションプログラム2014」のパイロット局として各局の中心となり、CALS/ECの取組を進める。

アクションプログラム2009において示された実施項目の結果を踏まえて、現状課題と対応策をアクションプログラム2014に示し、新たな実施計画として推進し、参加局及び区市町村に対して、継続して情報提供を行っていく。

参加局

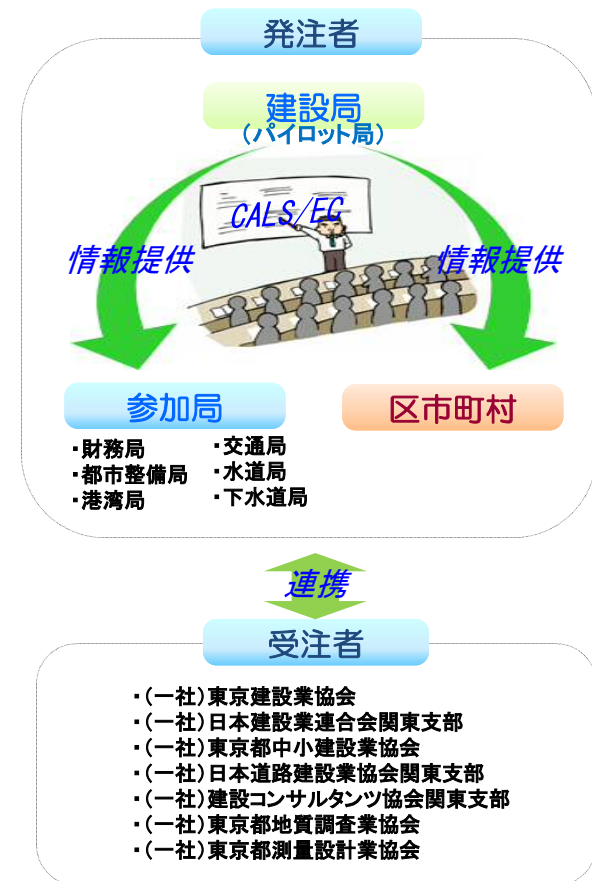
参加局は、建設局からの情報提供を受けつつ、所管するインフラの状況に応じ、CALS/ECの取組を推進していく。

区市町村への支援

東京都は、区市町村が円滑かつ効果的にCALS/ECの推進を行えるように、引き続き情報提供や技術支援などを随時行っていく。

受注者との連携

発注者と受注者は、現場業務が円滑に行われるように、ICT等を活用したコミュニケーションを進めていく。



4 東京都CALS/ECの実施計画

4-5 東京都CALS/ECアクションプログラム2014

東京都CALS/ECアクションプログラム2014の年次計画

計画期間:5か年（平成26年度～平成30年度）

方向性:公共インフラの整備・管理に真に必要な電子情報を発注者・受注者間で効率的に受け渡すことにより、円滑なコミュニケーションを創出する

効果:公共事業の各段階における業務の効率化及びコスト縮減

重点項目:フェーズ間連携強化に向けた具体的な取組

➤ フェーズ間連携の強化

- システム間連携の段階的实施（公共事業支援システム（仮称）構築）
 - ・主要3システム（現行データベース）を段階的に連携
工事管理システム ⇔ 情報共有システム ⇔ 電子納品保管管理システム
〔平成26年度 工事管理システム ⇔ 電子納品保管管理システム 連携検討〕 → 〔平成28年度 連携開始〕
〔平成27年度 工事管理システム・電子納品保管管理システム ⇔ 情報共有システム 連携検討〕 → 〔平成29年度 連携開始〕
- 業務プロセスと利用システムの関連性の見直し検討・実施（データ二重入力の減少）
 - ・業務プロセスの明確化と利用システムとの関連性の見直し〔平成26年度～〕
 - ・データの二重入力の減少と帳票提出チェック機能の構築〔平成26年度～〕
- 地理情報データの有効活用 【新規】
 - ・地理情報システム（GIS）基盤整備 〔平成26年度 検討開始 → 平成27年度 基盤構築〕
 - ・地理情報システム（GIS）と既存各種DBとの連携検討・実施 〔平成26年度 検討開始 → 平成28年度 試行連携開始〕

継続推進項目に関する具体的な取組

➤ 電子納品

- 電子納品運用ガイドラインの周知徹底により、電子納品の浸透を図る 〔平成26年度～〕

➤ 情報共有

- 発注者・受注者がより一層システムを利用しやすいよう、インターフェース・機能等を改善 〔平成26年度～〕

➤ 教育普及

- 受発注者双方におけるCALS/ECの認識を深め、効果的活用方法の周知を図る 〔平成26年度～〕

(1)フェーズ間連携の強化

<現状課題>

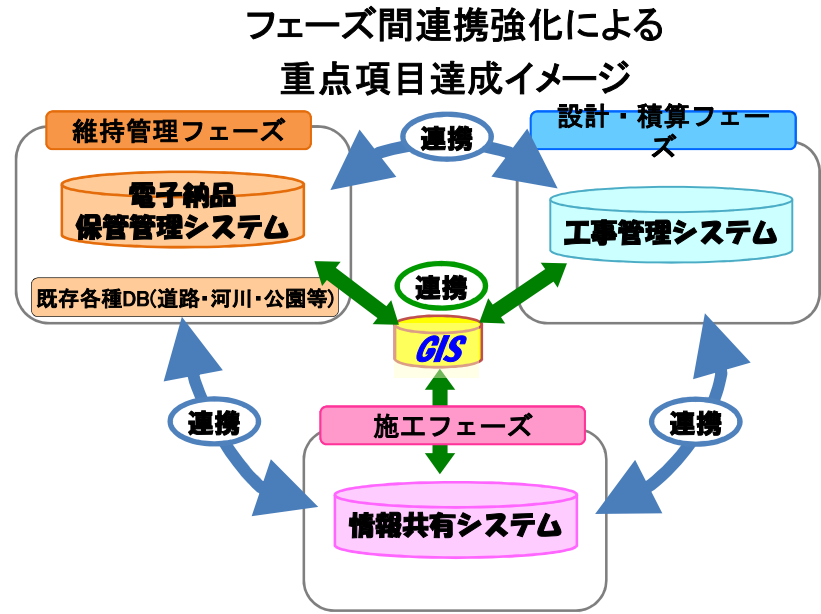
- 各データベースの連携が不十分である
- 連携のためのICT基盤の整備が不十分である
- 二重入力があり、業務が非効率的である
- 既存各種DBがネットワーク化されていない

<対応策>

- 主要3システム(工事管理システム、情報共有システム、電子納品保管管理システム)を段階的に連携する
- 業務/システムの関連性を精査し、二重入力の減少化を図る
- 新たに地理情報システム(GIS)基盤を整備し、既存各種DBとの連携を図る

<効果>

- 主要3システムを連携し、二重入力を減少させることで、業務の効率化が図られ、データの正確性が向上する
- 地理情報システム(GIS)基盤の整備により、既存各種DBがさらに有効活用されるようになる



実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降	摘要
システム間連携の段階的実施 (公共事業支援システム(仮称)構築)		分析・検討	システム改良	第1次連携開始	→			工事管理システム ↔ 電子納品保管管理システム
			調査・分析	分析・検討	システム改良 第2次連携開始	→		工事管理システム・電子納品保管管理システム ↔ 情報共有システム
業務プロセスと利用システムの 関連性の見直し検討・実施 (データ二重入力の減少)	上記システムの段階的連携に合わせ実施							
地理情報データの有効活用 【新規】		分析・検討	GIS基盤 試行導入	試行連携開始	→			地理情報システム(GIS) 基盤整備
		調査・分析	調査・分析	試行連携開始	随時連携実施	→		地理情報システム(GIS)と既存各種DBとの連携検討・実施

<実施項目の具体的対応方針、実施方法など>

実施項目	具体的対応方針、実施方法
システム間連携の段階的实施 (公共事業支援システム(仮称)構築)	<p>第1次システム構築: 工事管理システム ⇔ 電子納品保管管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分析・検討(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> ・工事管理システムと電子納品保管管理システムで共有するデータ項目を検討し、連携システム案を作成する ● 工事管理システムと電子納品保管管理システムのデータ共有(平成27年度システム構築・平成28年度運用開始) <ul style="list-style-type: none"> ・工事管理システムと電子納品保管管理システム間で主要なデータを共有する <p>第2次システム構築: 工事管理システム・電子納品保管管理システム ⇔ 情報共有システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査・分析(現状把握)(平成27年度) <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムの利用状況の実態を調査し、改善すべき点を分析する ● 分析・検討(平成28年度) <ul style="list-style-type: none"> ・調査・分析結果をふまえ、工事管理システム・電子納品保管管理システムと情報共有システムで共有するデータ項目を検討し、連携システム案を作成する ● 公共事業支援システム(仮称)運用開始(平成29年度システム構築・運用開始) <ul style="list-style-type: none"> ・工事管理システム、電子納品保管管理システム、情報共有システムの3システム間で主要なデータを共有する
業務プロセスと利用システムの関連性 の見直し検討・実施 (データ二重入力の減少)	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務プロセスの明確化と利用システムの関連性の見直し(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・業務担当者へのヒアリング等から現状業務プロセスの整理を行い、業務プロセスを可視化し、作業の流れを明確にする ・業務プロセスで流通する帳票類の内容を調査し、利用頻度と共有範囲の両面から必要な情報を明確にする ・業務プロセスとその作業で利用しているシステムの関連を調査し、誰が、いつ、どの業務作業時にどのシステムを利用しているかの関連性を明確にする ● データの二重入力の減少と帳票提出チェック機能の構築(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスとシステムの関連から、システムに入力し管理すべき真に効果的なデータや帳票を精査し、データの二重入力の減少を図り、業務/システムの最適化を図る ・業務上提出が必要な帳票について、提出漏れがないかシステム上でチェックできる機能を構築する
地理情報データの有効活用 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理情報システム(GIS)基盤整備(平成26年度分析・検討、平成27年度基盤試行導入) <ul style="list-style-type: none"> ・各システムの地理情報データの有効活用を目的として地理情報システム(GIS)基盤を整備する <p>地理情報システム(GIS)と既存各種DBとの連携検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査・分析(現状把握)(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・業務担当者へのヒアリング等を実施し、現状業務で利用している各種システムの利用状況等を整理する ● 分析・検討(平成27年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・調査・分析結果を踏まえ、地理情報を保有しているシステムを対象に、上記GIS基盤との連携を検討する ● システムの連携等(平成28年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・既存各種DBの利活用(システム間の連携、データ提供など)を試行、実施する

(2)電子納品

<現状課題>

- ・電子納品運用ガイドラインの浸透が不十分である
- ・受発注者双方の電子納品に関する教育が不十分である
- ・納品時の検査方法として紙で提出されたものを使うことが基本となっている
- ・電子データと紙の二重納品(提出)が行われている

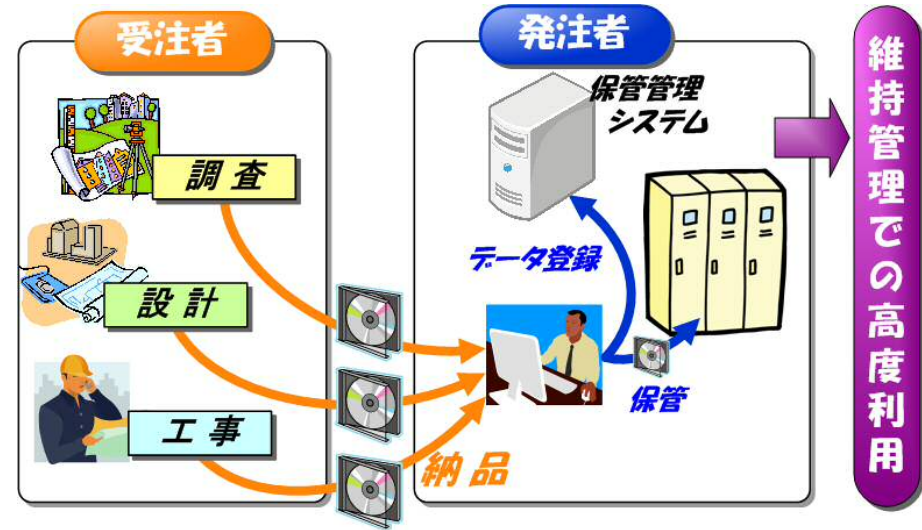
<対応策>

- ・電子納品に関する説明会等を充実させる
- ・情報共有システムで決裁された電子書類も正式な意思決定の書類として承認する

<効果>

- ・電子納品に関する理解・スキル向上により、電子納品の普及を図る
- ・電子データと紙の取り扱いの明確化により、二重納品(提出)を防ぐ

電子納品の実現イメージ 目指すべき姿



実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降	摘要
電子納品運用ガイドラインの見直し	運用開始	小規模改訂	見直し	見直し				二重納品排除、検査方法、関連システム運用 など
関連基準類の見直し		運用方針検討	基準見直し	適用				土木工事標準仕様書、建設局監督基準、受注者等提出書類処理基準 など

<実施項目の具体的対応方針、実施方法など>

実施項目	具体的対応方針、実施方法
電子納品運用ガイドラインの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子納品運用ガイドライン見直し(平成29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・電子納品運用ガイドラインの運用状況を踏まえ、成果品の作成方法や運用体制等を再整理し、見直す ● 説明会の充実(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・電子納品に関する説明会を充実させ、電子納品運用ガイドラインの周知徹底により、電子納品の浸透を図り、受発注者双方の意識改革・スキル向上を目指す
関連基準類の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子書類の承認(平成28年度) <ul style="list-style-type: none"> ・関連基準類における“書面”の扱いについて、情報共有システムで決裁された電子書類も正式な意思決定の書類として承認することを示し、電子データと紙の取り扱いを明確にする <p>※関連基準：土木工事標準仕様書、建設局監督基準・同解説、受注者等提出書類処理基準</p>

(3)情報共有

<現状課題>

- ・システム利用のメリットの浸透が不十分である
- ・情報共有システムが一部での利用にとどまっている

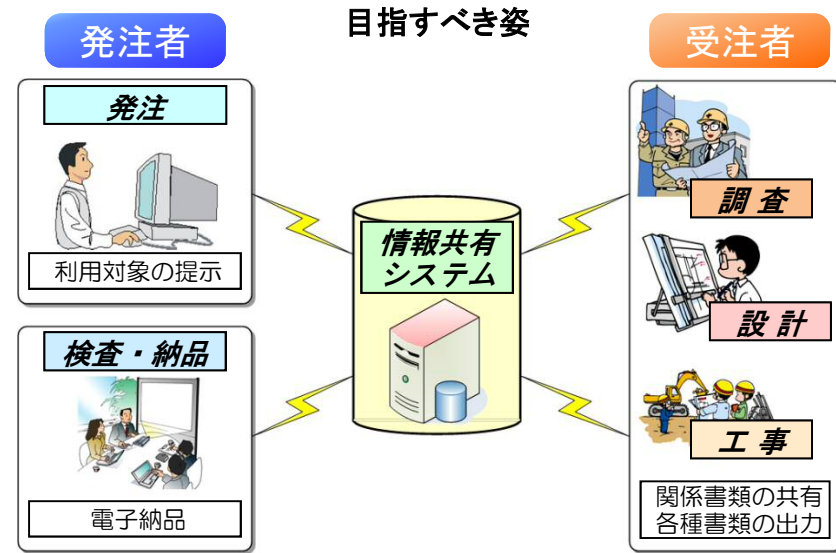
<対応策>

- ・より使いやすいシステムとするためにインターフェース等を改善する
- ・ルールの周知徹底、利用メリットのPRを行う
- ・簡易版マニュアルの改訂を行う
- ・情報共有システム機能説明会を実施する

<効果>

- ・インターフェース等の改善により、誰もが扱いやすいシステムとなる
- ・システム利用ルール、運用方法が明確化され、より利用しやすくなる
- ・情報共有システムの効果的な活用により、コミュニケーションが円滑化する

情報共有システムの実現イメージ



実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降	摘要	
情報共有システム改善		機能改善	→						
情報共有システム説明会の実施		説明会	→						
利用マニュアル類の精査		マニュアル精査	継続的改良	→					
関連基準類の見直し【再掲】		運用方針検討	基準見直し	適用	→			土木工事標準仕様書、建設局監督基準、受注者等提出書類処理基準 など	

<実施項目の具体的対応方針、実施方法など>

実施項目	具体的対応方針、実施方法
情報共有システム改善	<ul style="list-style-type: none"> ●情報共有システム機能改善(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・発注者・受注者がより一層システムを利用しやすいよう、インターフェース・機能等を改善する (不要なメニュー・不要な機能は整理する) ●情報共有システム説明会の実施(平成26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・受発注者双方を対象とした説明会・研修会を開催し、情報共有システムの理解度・認識度を向上させ、利用者の意識改革を図り、利用を促進させる ●利用マニュアル類の改訂(H26年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムの機能改善に伴うマニュアルの改訂を行う ・より分かりやすいマニュアルにするため、随時見直しを行う
関連基準類の見直し【再掲】	(2) 電子納品参照

(4)教育普及

<現状課題>

- ・受発注者ともに、CALS/ECの認識・利用に個人差がある
- ・従来の業務プロセスの電子化にとどまっている
- ・受発注者双方の理解や、必要性の認識が不十分である
- ・受注者向け情報の周知が不十分である

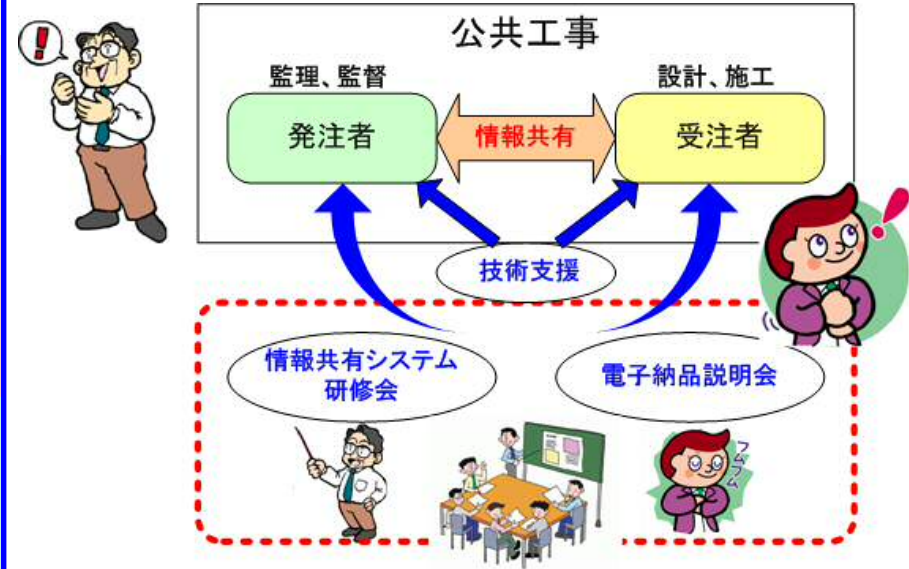
<対応策>

- ・受発注者双方におけるCALS/ECの認識・効果的活用方法の周知を図る
- ・受発注者双方の意識改革を行う
- ・受注者向けの説明会・講習会を計画的に実施する
- ・マニュアルの簡易化など利用マニュアル類の改訂を行う

<効果>

- ・CALS/ECの仕組み把握、必要性の理解と周知により、電子納品・情報共有が更に普及する
- ・受発注者双方のCALS/ECの理解・認識の向上により、電子納品・情報共有の効果的活用が行われ、業務が円滑に遂行される

教育普及の実施イメージ



実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降	摘要
利用者別研修・説明会の実施		研修・説明会	→	→	→	→	→	主要3システム及び電子納品に関する研修・説明会
受注者向けCALS/EC説明会		説明会	→	→	→	→	→	工事情報共有システム説明会 電子納品説明会
利用マニュアル類改訂		マニュアル改訂	継続的改訂	→	→	→	→	工事情報共有システムなど
受発注者双方の意識改革に向けた取組		調査・分析・検討	継続的改善	→	→	→	→	

<実施項目の具体的対応方針、実施方法など>

実施項目	具体的対応方針、実施方法
研修・説明会	<p>●研修会、説明会の継続的实施(平成26年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者別研修を充実させる(発注者(CALS/EC運用管理者、案件業務担当者、利用者)、受注者) <ul style="list-style-type: none"> → 局技術研修 <ul style="list-style-type: none"> ※ 主要3システム(情報共有システム、工事管理システム、電子納品保管管理システム)の基本操作に関する職員向け研修 ・CALS/EC運用管理者の育成に当たり、現場の実情に合った研修内容にする等、内容の充実を図る
利用マニュアル類改訂	<p>●利用マニュアル類の改訂(平成26年度精査、平成27年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムの機能改善に伴うマニュアルの改訂を行う ・システムFAQを充実させる ・マニュアル類、システムFAQは随時見直し・改善を行う
受発注者双方の意識改革に向けた取組	<p>●受発注者双方の意識改革に向けた取組(平成26年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受発注者双方におけるCALS/ECの認識を深め、効果的活用方法の周知を図る

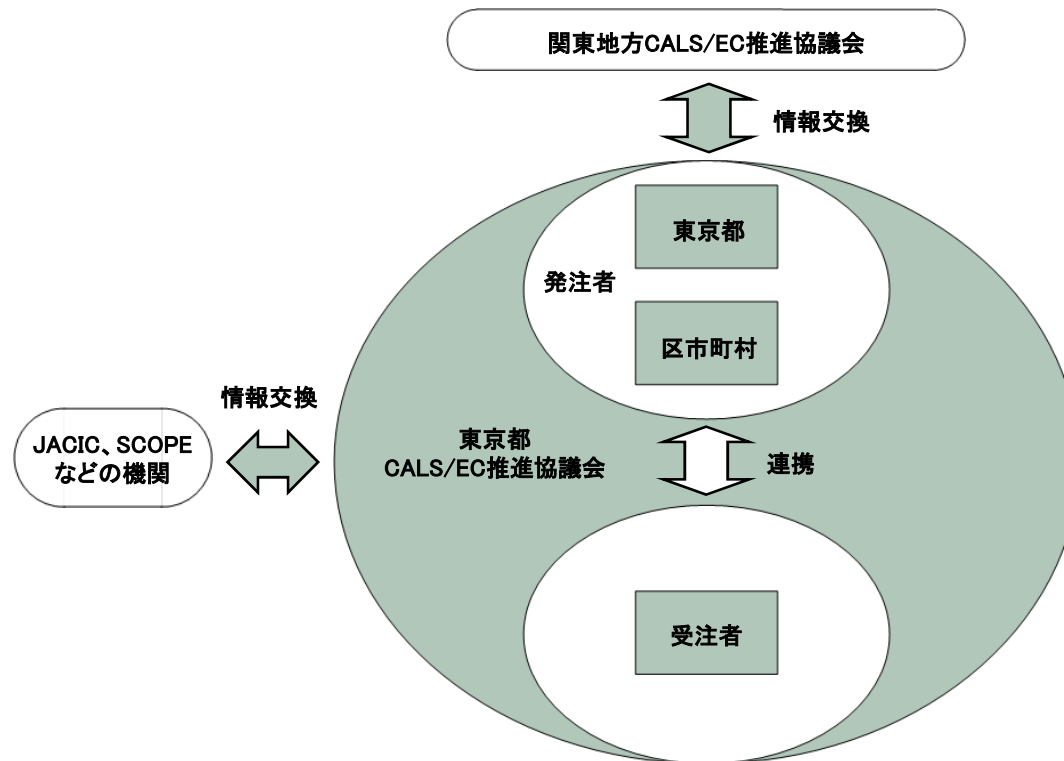
4 東京都CALS/ECの実施計画

4-6 CALS/EC推進組織体制

東京都全体におけるCALS/ECの推進に当たっては、都や区市町村などの発注者と受注者が協調し、連携することが重要となる。

発注者・受注者の双方へCALS/ECの周知徹底を図るため、東京都CALS/EC推進協議会においてCALS/ECの取組内容・成果について審議し、推進を図る。

【CALS/EC推進組織体制】



東京都CALS/ECアクションプログラム2014
平成26年3月

